

7月号目次

- 施術管理者研修のスケジュールについて
- with コロナ時代の健康訓
- 「患者照会」について
- 整骨院の患者向けポスター作りしました
- 今月のお歌

猛暑続きの毎日ですが、皆様いかがお過ごしでしょうか。こんなにも猛暑日が続くものだったろうかと、過去の気温を調べたところ、どうやら去年の札幌では7月中に気温が30度を超えた日は1日も無かったようです。8月にはどうなっているかはわかりませんが、海外選手の方々が心配になってしましますね。

大変ではありますが、短い北海道の夏、可能な範囲で精一杯楽しみたいものです。

施術管理者研修のスケジュールについて



柔整 施術管理者研修予定

(**現在受付中** 受付期間：7/16～8/2) ※すべてオンライン研修

- ・第96回 2021年**10**月23日(土) ～ 2021年**10**月24日(日) 定員300名
- ・第97回 2021年**11**月20日(土) ～ 2021年**11**月21日(日) 定員300名
- ・第98回 2021年**12**月11日(土) ～ 2021年**12**月12日(日) 定員300名

(**受付準備中** 受付期間：10月中旬予定) ※すべてオンライン研修

- ・第99回 2022年**1**月29日(土) ～ 2022年**1**月30日(日) 定員300名
- ・第100回 2022年**2**月19日(土) ～ 2022年**2**月20日(日) 定員300名
- ・第101回 2022年**3**月19日(土) ～ 2022年**3**月20日(日) 定員300名

上記の柔整の研修へのお申込は、(公財)柔道整復研修試験財団のホームページからのインターネット申込となります。研修の受講を希望される方は、インターネットで『施術管理者研修』と検索し、下記の該当ページから各自お申込みください。

⇒ https://www.zaijusei.com/training_oparation_2021.html

あはき 施術管理者研修予定

(**受付準備中** 受付期間：7・8月中に募集開始) ※すべてオンライン研修

・第12回 2021年**11**月13日(土) ～ 2021年**11**月14日(日) 定員350名

・第13回 2021年**12**月4日(土) ～ 2021年**12**月5日(日) 定員350名

【1月以降の予定、調整中】(7/27現在)

上記の鍼灸マッサージの研修へのお申込は、(公財)東洋療法研修試験財団のホームページからのインターネット申込となります。研修の受講を希望される方は、インターネットで『施術管理者研修』と検索し、下記の該当ページから各自お申込みください。

⇒ http://www.ahaki.or.jp/operation/op_index.html

不活発な生活による“健康二次被害”を防ごう！ with コロナ時代の健康訓



コロナ禍の運動不足や、人との交流機会の減少は体力・筋肉量の低下、生活習慣病の悪化、認知機能低下などの健康二次被害を招くおそれがあります。

その予防に向けて実践したい運動や栄養摂取などのポイントを新しい生活様式の“健康訓”としてまとめました。

①30分に1回立ち上がり動く

世界保健機関(WHO)は、**座りすぎ**は**総死亡率の上昇**や、**肥満**、**心臓病**、**がん**、**糖尿病**などの**増加**に悪影響を及ぼすとし、座りっぱなしの時間を減らすよう提唱しています。30分～1時間ごとに立ち上がり、少し体を動かすだけでも健康効果があるとしています。



②身体活動を増やす

- ★生活活動 (家事、買い物、庭仕事など)
- ★運動 (ウォーキング、サイクリングなど)





★身体活動量の目安 (WHO 推奨)

子ども(5~17歳) 中~高強度の身体活動を 毎日 **60** 分

成人(18~64歳) 中強度の身体活動を 週 **150** 分以上

高齢者(65歳以上) 中強度の身体活動を 週 **150** 分以上

※中強度は、軽く息が弾むくらいが目安

③家族や友人とのつながりを保つ

外出自粛で人との交流や会話が減った高齢者は、**認知機能**や**口の機能低下**、**フレイル***が進みやすい状況と指摘されます。家族は電話やオンラインを活用して生活の様子を見守り、言動の変化に留意しましょう。

(*フレイル=虚弱。心身の機能と活力の低下)



④1日3回 バランスよい食事

バランスよい食事は**健康保持**の基本で、感染症予防にも重要です。

★毎回の食事で、**主食** (ごはん・パンなど)、**主菜** (肉・魚・卵・大豆製品など)、**副菜** (野菜・きのこなど) を食べる

★毎日 1~2 回、**牛乳・乳製品**、**果物** をとる

⑤口の中を清潔に保つ

口の中を清潔にし、口腔粘膜の抵抗性を保つことは、**新型コロナウイルス**や**誤嚥性肺炎**などの**感染症予防**につながります。



⑥必要な医療機関の受診を控えない

! 過度な受診控えは健康リスクを高めることも!

★必要な受診の例…

予防接種・乳幼児健診、持病の治療、
歯科治療、定期健診、がん検診など



北海道医師会地域保健部発行『健康見る・知る・予防する』より

「上田がお答えいたします」より

「患者照会」について 柔整師に相談してはダメ？

Q

健保組合の療養費に係る患者照会書面に、「ご回答に当たっては柔道整復師に相談しないでください」などと書かれています。

A

健保組合は「患者さんと施術者が口裏を合わせて事前に相談してから書面回答をすれば、療養費の要件を全て満たした回答しか得られないため、不支給処分にできない」と考えているわけです。患者さんが自分の考えだけで照会文書に回答すると、「①負傷原因：特になし、自然に痛くなった、②いつからですか：数年前から慢性症状として、③あなたはケガをしましたか：ケガをしていない」というようになるでしょう。今や多くの患者さんは、厚労省の課長通知に示された「**関節等の可動域を超えた捻れや外力によって身体の組織が損傷を受けた状態**」ではなく、どちらかといえば、退行性病変としての高齢化に起因するもの、オーバーユース（使い過ぎ）、反復継続による身体組織の脆弱化等による疼痛の緩和のために整骨院を訪れるのです。しかしそれらは、健保組合が認識する「外傷性」には当てはまらないため、何としても急性期外傷ではないことの言質を取ろうと患者照会をするのです。

患者さんとしては痛みを取ってほしいだけなのであって、柔整師の施術を受けるための負傷原因など分からず、ケガをしたとの認識も皆無であることから、上記のように回答してしまうのはやむを得ません。しかし、それでは療養費は不支給決定されてしまいます。だからこそ、患者さんには健保組合に回答する前にひと言相談してもらうことを徹底すべきです。国は平成11年10月20日付で厚生省保険局保険課課長補佐から都道府県民生主管部（局）保険主管課（部）長宛てに「**患者等が当該照会の回答を行うに当たって、自ら柔整師に問い合わせを行うことも差し支えないものであり、これを否定するような表現も適切でないこと**」という内翰文書を発出しており、患者さんと相談することは柔整業務として認められているのです。

患者さんと保険者との無用なトラブルを回避するためにも、積極的に、事前に柔整師が患者照会に当たっての助言をすることが望ましいでしょう。

整骨院向けポスターを作成しました



この度、『整骨院に訪れた患者さん』向けのポスターを作成いたしました。当組合へ柔整の保険請求をされている治療院さんへお送りいたしましたので、是非、院内に掲示して頂けますと幸いです。

主な内容としては、『柔整の施術を受けるに当たって患者さんに理解しておいてほしいこと』に重点を絞って作成いたしましたので、

①柔整の保険適用範囲についての説明(急性期の怪我であること等)と、②保険請求後に保険者から照会状が送られてきた際には、治療院へ連絡がほしいということについて、記載されています。

以前から、特に柔整で『申請書の請求内容と患者照会での回答が相違している』との返戻が多く見られます。柔整での保険請求について患者さんに正しくご理解いただくためにも、このポスターをご活用いただければ幸いです。



…… 第13支部 室蘭市
西江 須美先生より



- 小説の 歴史の中のあれこれに
尋ねてみたし 会ってもみたし
- 小説の 登場人物やその背景
時空を超えて 我も主人公



北極星 次号は、**10月発行予定**です。
よろしく願いいたします。

発行元 北海道鍼灸マッサージ柔整協同組合 発行責任者 吉田 孝雄
札幌市中央区南1条西13丁目317-3カナン南1条ビル3F TEL 011-213-1033 FAX 011-213-1034
E-mail hokushinkyo@dolphin.ocn.ne.jp URL <http://www.hokushinkyo.jp/>